

令和元年度
豊丘村水道事業経営戦略

概要版

令和2年1月

豊丘村役場 環境課

1. 業務の目的

本業務は、経営戦略の策定に向けて、水道事業が将来にわたり安定的に住民サービスを提供できるよう、水道事業が抱える問題を解消するとともに、今後の水需要バランスを踏まえた投資効果の高い施設整備を図り、優先順位を定め、効率的な事業運営を行うための更新基本計画を策定する。加えて、厚生労働省が平成25年6月に公表したアセットマネジメント「簡易支援ツール」を用いて、本村の中長期の更新需要及び財政収支の見通し等のアセットマネジメント計画を策定するものである。

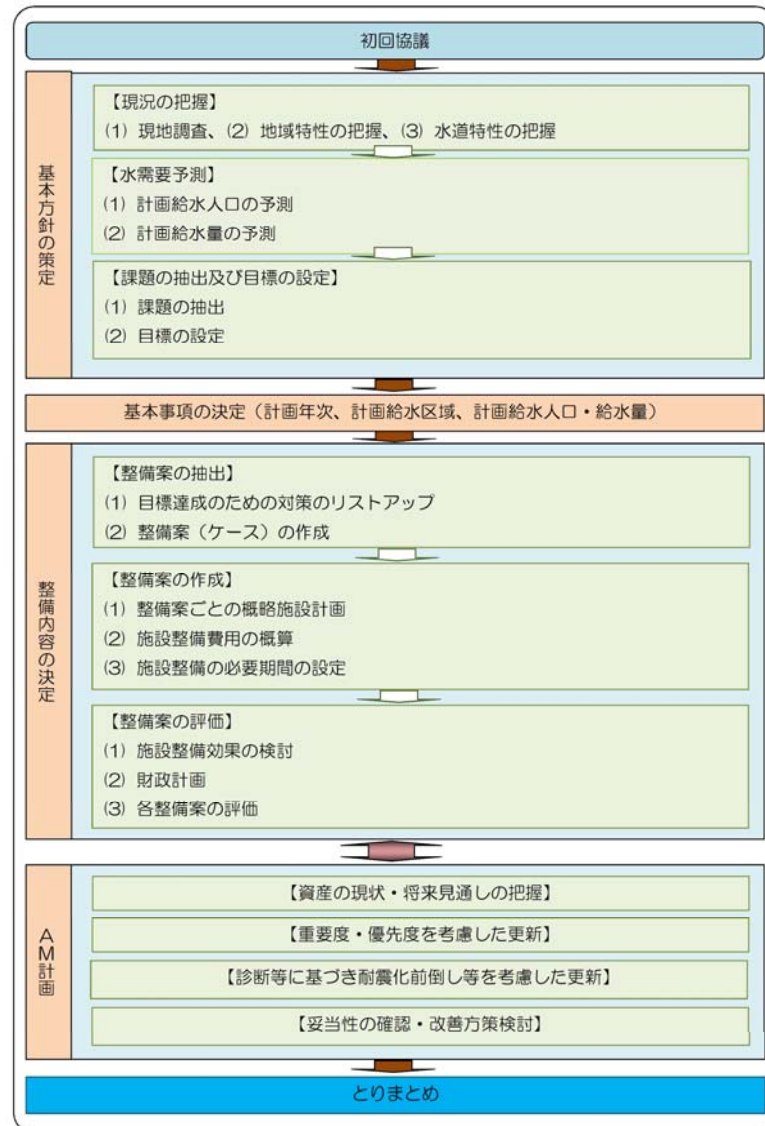


図 1-1 業務フロー

2. 現況の把握

(1) 沿革

1) 豊丘村水道事業

豊丘村水道事業の沿革を表 2-1 に示す。平成 29 年 4 月 1 日に、北部簡易水道施設、南部水道施設、堀越・長沢簡易水道施設の 3 つの簡易水道施設を統合し、1 つの豊丘村水道事業を創設した。

表 2-1 豊丘村水道事業の沿革

区分	認可 取得年月	計画 給水人口 (人)	計画一日 最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	一人一日 最大給水量 ($\text{L}/\text{人}$)	備 考
創設	H29.4.1	6,930	2,910	420	

(2) 水需要の実績

1) 豊丘村水道事業

過去 10 年の豊丘村水道事業の水需要実績を表 2-2 に示す。給水人口、給水量とも減少傾向を示している。その一方で、有収率は 77.0%から 82.3%、有効率は 79.2%から 84.8%へと上昇傾向を示している（H21 から H30）。

一日平均給水量は過去 10 年で $153.5\text{m}^3/\text{日}$ 減少しており、緩やかな減少傾向を示している。

これは、節水機器の普及や節水意識の高揚が主な要因と考えられる。

一方で、一日最大給水量は過去 10 年で $190\text{m}^3/\text{日}$ 減少しており、一日平均給水量と同様の要因から減少傾向を示している。

表 2-2 豊丘村水道事業の水需要実績

年度	給水人口 (人)	有収率 (%)	有効率 (%)	一日平均給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	一日最大給水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)
H21	7,079	77.0%	79.2%	2,144.9	2,577.0
H22	7,007	73.4%	75.6%	2,147.8	2,561.0
H23	6,985	74.7%	77.0%	2,146.8	2,487.0
H24	6,951	71.7%	73.9%	2,220.0	2,739.0
H25	6,898	70.6%	72.6%	2,261.6	2,779.0
H26	6,874	72.5%	76.5%	2,114.6	2,412.0
H27	6,812	77.6%	79.9%	2,035.3	2,416.0
H28	6,746	79.8%	82.2%	2,042.5	2,356.0
H29	6,711	82.5%	85.0%	1,999.0	2,288.0
H30	6,672	82.3%	84.8%	1,991.4	2,387.0

(3) 水道施設状況

1) 取水施設

既存の水源の形態について表 2-3 に示す。水源は、表流水 1 箇所、伏流水 1 箇所、深井戸 8 箇所の計 10 箇所を有している。

取水施設の構造物は、法定耐用年数 60 年を超えた構造物はない状況である。

表 2-3 豊丘村水道事業の取水施設

番号	水源名	種別	建設年度	水源水量 (m ³ /日)	取水量 (m ³ /日)	取水方法	取水実績 (m ³ /日) H30
1	河野第4水源	深井戸	H18	662.0	322.0	深井戸	263.7
2	河野第3水源	深井戸	H6	518.0	317.4	深井戸	433.8
3	田村水源	深井戸	S50	1440.0	704.6	深井戸	343.2
4	田村第2水源	深井戸	H18	737.0	387.0	深井戸	237.2
5	田村第3水源	深井戸	H29	383.0	160.0	深井戸	101.7
6	伴野第2水源	深井戸	H22	390.0	326.4	深井戸	204.9
7	小園水源	深井戸	S56	633.0	324.0	深井戸	211.6
8	南部第3水源	深井戸	H19	432.0	249.9	深井戸	178.0
9	堀越水源	伏流水	S48	171.0	101.5	止水堰	59.9
10	長沢水源	表流水	H17	137.0	17.2	止水堰	30.8
合計				5,503.0	2,910.0		2,064.8

2) 浄水施設

浄水施設の概要を表 2-4 に示す。水源が深井戸または表流水、伏流水であるため、11 箇所において塩素消毒方式を採用している。なお、浄水場施設は長沢浄水場 1 箇所であり、急速ろ過方式を採用している。なお、取水施設と同様に法定耐用年数 60 年を超えた構造物はない状況である。

表 2-4 豊丘村水道事業の取水施設

番号	浄水場名 (注入箇所)	建設年度	浄水処理方式	浄水処理水量 (m ³ /日)
1	河野第2配水池	S50	塩素消毒方式	321
2	河野第1配水池	H7	〃	436
3	田村低区配水池	S62	〃	170
4	林配水池	S51	〃	262
5	伴野配水池	S48	〃	221
6	小園配水池	H4	〃	318
7	丸山配水池	S52	〃	84
8	千駄木配水池	S53	〃	194
9	御手形配水池	S53	〃	48
10	堀越水源	S48	〃	125
11	長沢浄水場	S49	急速ろ過方式	150
12	滝川配水池	S47	塩素消毒方式	15

3) 配水施設

配水施設の概要を表 2-5 に示す。配水池は 24 施設であり、構造形式は全て RC 造りである。配水施設の建設年度は、昭和 47 年度から平成 10 年度とばらつきがあるが、法定耐用年数 60 年を超えた構造物はない状況である。総配水池容量は 2,451.4 m³/日であり、一日最大給水量

(H30：2,387 m³/日) の 23.4 時間分の確保を有している。

なお、送配水施設の耐震性は不明であるため、耐震二次診断の実施が今後必要となる。

表 2-5 豊丘村水道事業の送・配水施設

平成 30 年度実績 一日最大給水量：2,387 (m ³ /日)							
番号	施設名	建設年度	構造形式	日最大 配水量 (m ³ /日)	滞留時間 (時間)	配水池容量 (m ³)	耐震性
1	河野第2配水池	S50	RC 造	291.7	22	250.1	不明
2	河野第1配水池	H6	〃	293.4	18	193.7	〃
3	中平配水池	H10	〃	52.5	22	52	〃
4	田村低区配水池	S58	〃	423.4	16	308.3	〃
5	北村配水池	S52	〃	173.9	20	146	〃
6	田村高区配水池	S56	〃	109.1	20	101.1	〃
7	林配水池	S51	〃	196.7	18	177.2	〃
8	木門配水池	S51	〃	265.3	20	152.6	〃
9	山田配水池	S48	〃	85.0	22	58.3	〃
10	伴野配水池	S48	〃	312.8	18	146.5	〃
11	北入配水池	H5	〃	13.6	24	28	〃
12	小園配水池	H4	〃	314.6	18	124	〃
13	南入配水池	S54	〃	9.4	24	34.7	〃
14	丸山配水池	S52	〃	53.9	24	56	〃
15	千駄木配水池	S53	〃	45.5	22	94.8	〃
16	福島配水池	S53	〃	61.5	22	63.2	〃
17	王生沢配水池	S53	〃	18.3	24	42	〃
18	御手形配水池	S53	〃	36.3	22	48.8	〃
19	佐原配水池	S53	〃	34.4	24	57.8	〃
20	堀越配水池	S48	〃	80.1	20	122.5	〃
21	菖蒲ヶ沢配水池	S48	〃	8.3	24	8	〃
22	滝川配水池	S47	〃	13.1	24	34.6	〃
23	長沢配水池	S49	〃	14.7	24	70	〃
24	河野第2配水池	S49	〃	2.5	24	81.2	〃
合計						2,451.4	

(4) 需要の分布、管網形態と送・配水の状況

1) 管路概要

本村の管路台帳システムのデータから、本村に布設されている管路概要を表 2-6 及び図 2-1 に示す。管路の割合は導水管が 7.7%、送水管が 15.6%、配水管が 76.7%となっている(次頁参照)。

施設位置図等は資料 1～資料 4 に示す。

表 2-6 管区分別割合

管区	延長(m)	割合(%)
導水管	9,601.08	7.7%
送水管	19,538.41	15.6%
配水管	96,072.39	76.7%
合計	125,211.88	100.0%

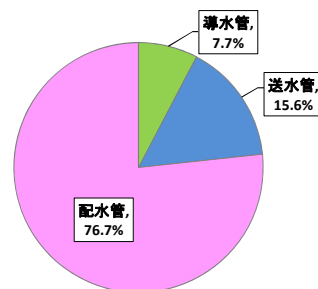


図 2-1 管区分別割合

2) 管種別・口径別割合

管種別の割合を表 2-7 及び図 2-2 に示す。市街地には基幹管路のダクタイル鋳鉄管が使用されており、一方で堀越地区では、ポリエチレン管が多く布設されている。

表 2-7 管種別割合

管種	延長(m)	割合(%)
DCIP	10,822.63	8.6%
SGP、STPG、STPW	8,992.32	7.2%
GNG、HPE、PEP、WE	26,648.36	21.3%
HIVP、VP	78,748.57	62.9%
合計	125,211.88	100.0%

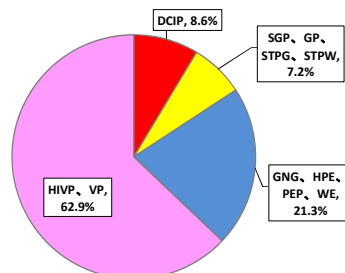


図 2-2 管種別割合

3) 布設年度別割合

布設年度別割合は表 2-8 及び図 2-3 に示す。1979 年前に布設された管が約半分の割合を占めている。2000 年以降に布設された管は 25.9%を占めている。布設されてから 40 年以上経過している管が約半数を占めるため、今後は計画的な管路の更新が必要となる。

2000 年以降に布設された管の多くは、村中心部及び堀越地区である。

表 2-8 布設年度別割合

布設年度	延長(m)	割合(%)
～1979	60,919.57	48.6%
1980～1989	23,650.86	18.9%
1990～1999	8,256.38	6.6%
2000～	32,385.07	25.9%
合計	125,211.88	100.0%

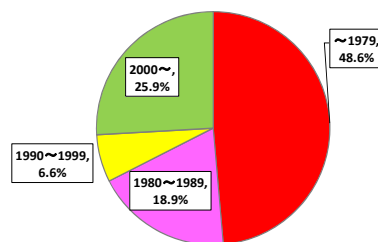


図 2-3 布設年度別割合

(5) 事業経営状況

1) 事業経営（決算書 H29～H30 より）

① 収益的収支（税抜）

過去 2 年（平成 29 年度から平成 30 年度）の事業経営状況を以下に示す。収益的収入は 159,544 千円（H29）から 145,604 千円（H30）と▲13,940 千円である。その内訳を見ると、収入の大部分が給水収益で、約 1 億円である。緩やかではあるが減少傾向を示している。支出のうち、営業費用は約 1 億 2 千万円であり、このうち、減価償却費が約 68,169 千万円を占めている。

② 資本的収支（税抜）

資本的収支は、▲32,828 千円（H29）から▲18,071 千円（H30）と 14,295 千円のプラスの傾向を示す。

③ 供給単価と給水原価

供給単価が給水原価を上回っており、料金回収率も 100%を超えているため比較的良好な状態にある。

表 2-9 供給単価と給水原価

項目	H29	H30
供給単価（円/㎥）	163.21	164.23
給水原価（円/㎥）	155.55	155.70
料金回収率（%）	107.7	105.5

2) 水道料金体系

現行の水道料金は口径別を採用しており、使用水量の増加に応じた逦増制を採用している。表 2-10 に現在の水道料金体系を示す。

表 2-10 水道料金体系

区分	基本料金	超過料金（1㎥につき）		
口径	1 ㎥～16 ㎥	17 ㎥～60 ㎥	61 ㎥～200 ㎥	201 ㎥以上
13mm	2,860円	150円	170円	190円
20mm	5,500円			
25mm	6,820円			
30mm	8,140円			
40mm	9,680円			
50mm	13,420円			

計算例	基本料金 (0～16 ㎥まで)	+	超過料金 (17 ㎥～40 ㎥まで) (150円×24 ㎥) = 3,600円	=	水道料金
	2,860円				6,460円

3. 水需要予測

(1) 水需要予測フロー

水需要予測は、図 3-1 に示すフローを基に行った。目標年度は令和 10 年度とし、令和 31 年度まで推計した。

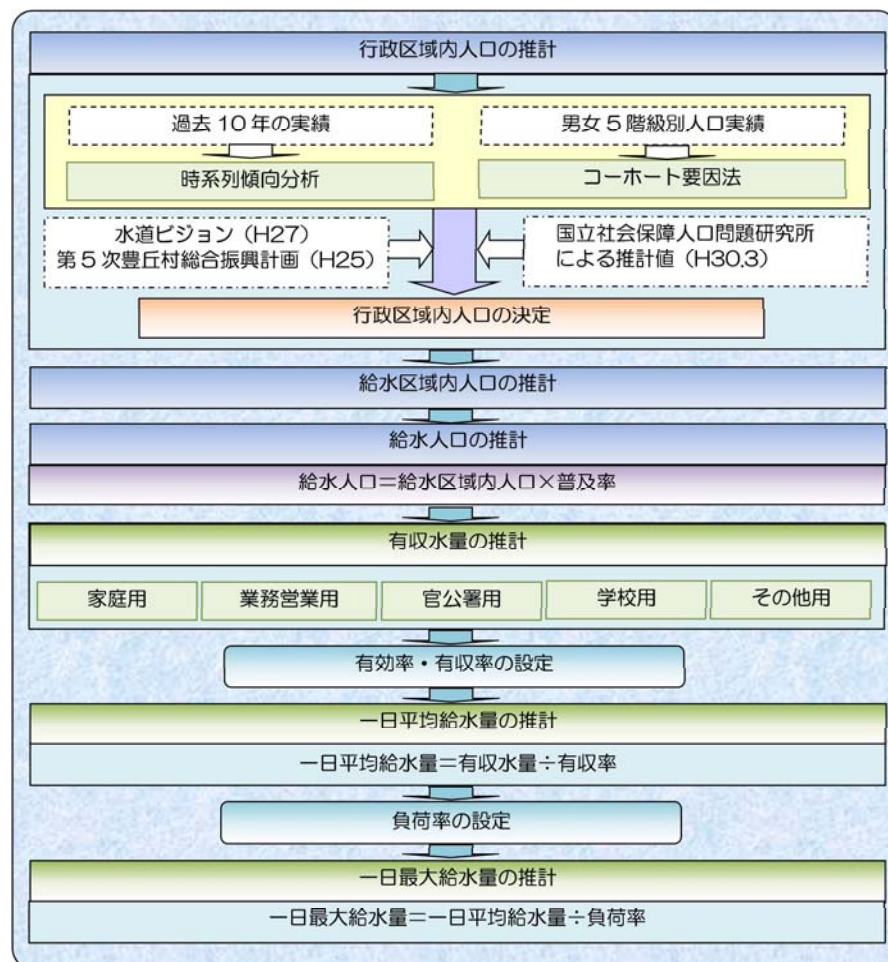


図 3-1 水需要予測フロー

※ その他用水量：保育園、道の駅、給食センターなどに使用される水

(2) 給水人口

給水人口は、給水区域内人口実績を踏まえ、令和 10 年度（2028 年）を以下のとおりとした。

上水道事業の給水人口計画フレーム

➤ 令和 10（2028）年度：6,159 人（6,200 人）

(3) 一日最大給水量

一日最大給水量は、各用途別水量を推計し、有効率、有収率、負荷率を設定して算出した。

上水道事業の一日最大給水量の計画フレーム

➤ 令和 10（2028）年度：2,270m³/日（2,300 m³/日）

※（）内は丸めた数値

図 3-2 に豊丘村水道事業の水需要予測結果を示す。各用途別有収水量の推計結果を資料 5 に示す。生活用有収水量の減少に伴い、一日平均給水量、一日最大給水量は減少傾向となった。

表 3-1 用途別有収水量と推計概要

用途別有収水量	H30 実績値 (m ³ /日)	推計内容	推計結果
家庭用	1388.5	時系列傾向分析 (実績 10 年)	減少傾向
業務営業用	172.4	時系列傾向分析 (実績 3 年)	微増傾向
官公署用	7.4	平均値（実績 5 年）	
学校用	19.0		
その他用	51.6		

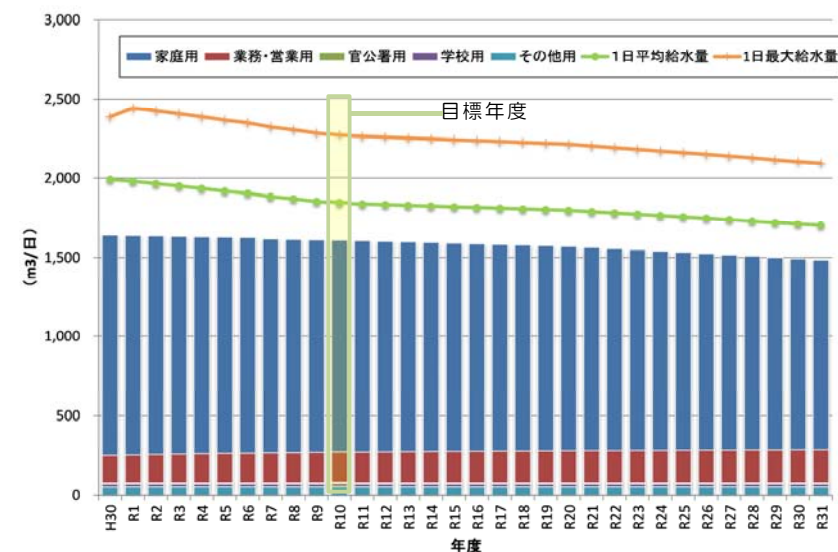


図 3-2 豊丘村水道事業の水需要予測結果

4. アセットマネジメント計画

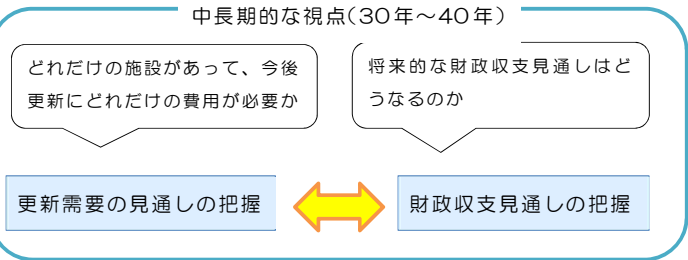
(1) 目的

老朽化が進行し、今後一斉に更新時期を迎える水道施設を対象に、アセットマネジメント（資産管理）手法を用いて、中長期的な「更新需要」や「財政収支」の見通しについて試算し、試算状態の健全化と財政健全化の両立を目的とする。

(2) アセットマネジメント計画（資産管理）の概要

定義：
水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）とは、「国の策定した新水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的且つ効果的に水道施設を管理運営するための体系化された実践活動」を指す。

1) 概念：



2) 効果：

更新需要の平準化
各計画への反映
ライフサイクルコストの減少
水道利用者へ更新の必要性の説明

(3) 位置付け

アセットマネジメント計画の位置づけと各種計画との関係を図 4-1 に示す。アセットマネジメント計画の検討結果を基に、水道事業のあるべき「将来像」を可視化させ、今後 10 年先までの目標とその実現化方策を地域水道ビジョンに反映することができる。

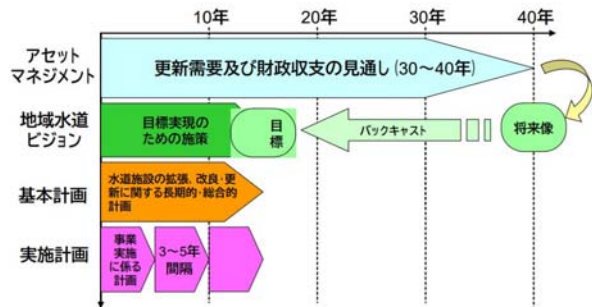


図 4-1 アセットマネジメントと地域水道ビジョン等の各種計画の関係図

(4) 資産の現状・将来見通しの把握

1) 固定資産台帳・マッピングデータの整理

① 構造物及び設備

本計画で対象となる構造物及び設備は、「土木」、「建築」、「機械」、「電気」、「計装」に分類される。対象となる資産は 354 件（約 4 億 9,590 万円）登録されている。

表 4-1 固定資産台帳データの整理

分類数	資産分類	登録数	取得価格（円）	検討対象
1	土木	146	236,656,127	対象
2	建築	26	6,409,484	対象
3	機械	38	65,082,743	対象
4	電気	15	6,558,033	対象
5	計装	129	181,201,280	対象
6	量水器	91	1,435,272	対象外
7	管路	417	653,334,039	対象外
総計		862	1,150,676,978	
うち対象		354	495,907,667	

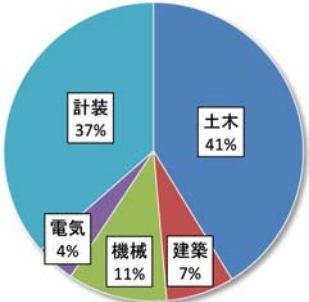


図 4-2 固定資産台帳データの整理

※管路は、マッピングデータ上の延長を用いるため、固定資産台帳上における管路データは対象外とする。

② 管路

本計画で対象となる管路は、「取・導水管」、「送水管」、「配水本管」に分けられ、総計 2,309 件（約 125.2km）のデータが登録されている。

表 4-2 マッピングデータの整理

分類数	資産分類	登録数	延長（m）	検討対象
1	取・導水管	52	9,601.08	対象
2	送水管	124	19,538.41	対象
3	配水本管	2,133	96,072.39	対象
総計		2,309	125,211.88	

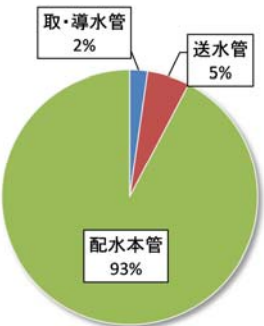


図 4-3 マッピングデータの整理

2) 更新を実施しなかった場合の健全度評価

資産は、時間の経過とともに不都合が生じやすくなり、機能停止・事故発生等のリスクが高まる。そこで、資産を使用経過時間に応じて健全資産、経年化資産、老朽化資産の3区分に分類し、その割合の変化を見ることで資産の健全度を把握する。

表 4-3 健全度について

名称	算式
健全資産(管路)	経過年数が法定耐用年数以内の資産額（管路延長）
経年化資産(管路)	経過年数が法定耐用年数の 1.0～1.5 倍以内の資産額（管路延長）
老朽化資産(管路)	経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍を超えた資産額（管路延長）

更新を実施しなかった場合の健全度を図 4-4 に示す。構造物及び設備、管路の健全度は、年数の経過とともに健全資産の割合が減少し、経年化資産と老朽化資産の割合が増加する。約 40 年後には、老朽化資産の割合が半分以上を占める。

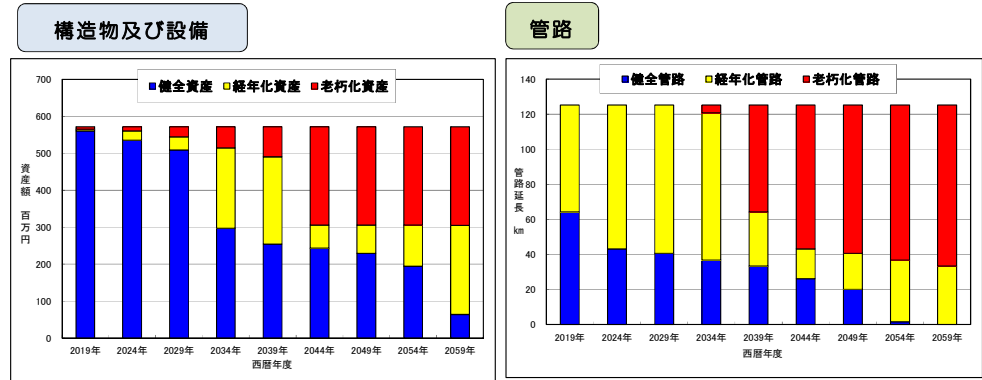


図 4-4 更新を実施しなかった場合の健全度評価

3) 法定耐用年数で更新した場合の更新需要

現在の水道施設をそのまま維持し、法定耐用年数で更新した場合の今後 40 年の更新需要額を算出する。それぞれの更新需要を表 4-4 に示す。合計で年あたり 95,398 千円の更新需要となる。(直近 10 年実績の 1.5 倍)

表 4-4 法定耐用年数で更新した場合の更新需要

構造物及び設備	管路	総額
・更新需要： 811,726 千円	・更新需要 3,004,200 千円	・更新需要 3,815,926 千円
・年平均： 20,293 千円	・年平均： 75,105 千円	・年平均： 95,398 千円

(5) 長期更新需要の見通し

1) 更新基準年数の設定

法定耐用年数で更新した場合の更新需要のピークや更新費用の抑制と平準化を図るために、「構造物及び設備」、「管路」の更新基準年数を設定する。本計画における更新基準年数は、法定耐用年数の 1.5 倍と設定する。

※更新基準年数の設定（一例）

項目	法定耐用年数	更新基準年数
建築	50	75
土木	60	90
電気	15	22.5
機械	15	22.5
計装	15	22.5
管路	40	60

2) 更新基準年数で更新した場合の更新需要

更新基準年数で更新した場合、法定耐用年数で更新した場合よりも総額約 18 億円少なく、年あたり 46,901 千円削減できる。また、直近 10 年実績における建設改良費の 17%少ない額となる。

表 4-5 更新基準年数で更新した場合の更新需要

更新方法	40 年間（総額）	年あたり
法定耐用年数で更新	3,815,926 千円	95,398 千円
更新基準年数で更新	1,939,872 千円	48,497 千円
削減額	1,876,054 千円	46,901 千円
直近 10 年実績における建設改良費		58,291 千円

(6) 財政推計

現行の料金水準を維持すると、水需要の減少傾向に伴い、事業財源の大半を占める給水収益（料金収入）の減少により、財政状況はより一層厳しくなる見通しである。

表 4-6 財政の見通し

単位：千円

西暦	2017 年～ 2018 年	2019 年～ 2023 年	2024 年～ 2028 年	2029 年～ 2033 年	2034 年～ 2038 年	2039 年～ 2043 年	2044 年～ 2048 年	2049 年～ 2053 年	2054 年～ 2058 年
収入	147,624	142,419	137,158	131,963	126,604	120,587	114,078	106,813	98,496
支出	134,982	132,411	118,999	108,356	110,238	138,934	141,187	135,656	125,476
損益	12,642	10,008	18,159	23,607	16,366	▲ 18,347	▲ 27,110	▲ 28,843	▲ 26,980

5. 課題の抽出と目標の設定

(1) 課題の抽出

豊丘村水道事業における課題について表 5-1 に示す。

表 5-1 豊丘村水道事業における課題の抽出

ハード面	ソフト面
取水施設	マニュアル整備
・深井戸水源は、1 水系 1 水源（予備井戸なし）の状況であるため、ポンプ故障時等水が安定的に供給されない恐れがある。 ・将来的に新しい水源（表流水）を取り込むことを検討する。	・維持管理マニュアルや緊急時のマニュアルが未整備である。 水道ビジョンや経営戦略等についても未整備である。
浄水施設	耐震診断
・耐震化率が不明であり、耐震診断未実施である。	・水道施設における耐震診断が未実施である。 ・水道施設の耐震性が不明である。
配水施設	技術の継承
・緊急遮断弁が未設置である。 ・配水池の有効容量に不足が生じる箇所が 19 箇所存在する。（豊丘村における配水池：24 箇所） ・施設の統廃合が可能な箇所や限界集落の施設の在り方について検討が必要である。	・令和 2 年 3 月 31 日現在は、職員 2 名で事業を運営している。
管路	
・法定耐用年数超過管路率が 72.5% である。 ・山間部における単一路線や老朽管の更新を計画的に実施する必要がある。 ・市街地の配水配管に対して仕切弁数が少ない。	
水質	
・原水水質：深井戸水源は、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素の値が高く、過去に水源の廃止、移動を重ねてきた経緯がある。 堀越水源は、豪雨時等の濁度高に対して未対応である。 ・給水水質：深井戸水源は、蒸発残留物の値が高く、給水栓等へ付着や水道水への味として苦みを生じることやポット等に白い結晶が付着する等利用者から改善を求められている。	
災害対応	
・災害の備えは、防災施設として整備されている耐震性地下式貯留槽（貯水量 200m ³ ）と緊急浄水器による給水対応のみとなっている。	

(2) 目標の設定

豊丘村水道事業における目標の設定を表 5-2 に示す。

表 5-2 豊丘村水道事業における目標の設定

給水区域の設定
・平成 29 年 2 月に作成した“水道事業経営認可申請書”に基づき、現在給水している区域とする。 【給水区域】 河野、堀越（二丁・柄山日影を除く）、田村、林（野田平を除く）、伴野、福島、壬生沢
広域水道整備計画等上位計画との調和、整合
・水道事業に関する広域化は、長野県主導により、飯伊那圏域の水道事業に関する広域連携検討会が実施されているため、その状況について注視していく。 ・長野県地域防災計画に基づき、給水計画及び災害予防計画の取り組みを検討する。
給水サービス水準として安全性と安定性の高い水道施設の追求
・配水池等の容量の増強、緊急遮断弁の設置等、施設の災害に対する安全性の確保等の整備を検討する。 ・老朽化した管路を優先的に更新する。なお、更新する際は、耐震性に優れたポリエチレン管を中心に更新する。 ・市街地の配水管の仕切弁を多く設置する。
原水及び給水水質実績と浄水処理方法の確認
・堀越水源の豪雨時の高濁度の対応を実施する。 ・深井戸水源における原水水質についても注視していき、蒸発残留物による給水栓への付着や水道水の味の変化についての改善を実施する。
異常時における基幹施設機能を確保できる対応施設の整備
・深井戸水源に予備井戸を設け、ポンプ故障時等の異常時においても安定的な水の供給ができるよう検討する。 ・水道施設の耐震診断の実施を検討する。
省資源・省エネルギーへの取り組み
・水道施設の省エネルギー化として機械電気設備を更新する場合、省エネルギー機器の導入等を検討する。
安定した施設の運用と維持管理性を確保した施設と体制
・維持管理マニュアルや緊急時のマニュアルを整備し、毎日の点検等の維持管理性を向上に努める。 ・災害時において迅速に対応ができる体制づくりを検討する。
事業経営状況の改善
・アセットマネジメント計画によって資産と財政状況を把握・見直しを実施し、中長期的な将来目標を設定し、経営戦略や水道ビジョンを策定する。

6. 計画年次の設定

1) 計画年次の設定

水需要予測の目標年次と同様に、中長期的な事業計画の見通し及び財政計画等を踏まえ、令和元年を含む10年とし、令和10年度（2028年度）とする。

表 6-1 計画年次の設定

計画年次
令和10年度（2028年度）

2) 計画給水区域の設定

本計画における給水区域は、豊丘村が平成29年2月に作成した水道事業経営認可申請書に基づき上水道事業に統合後の給水区域を計画給水区域と設定する。

表 6-2 計画給水区域の設定

計画給水区域
河野、堀越（二丁・柄山日影を除く）田村、林（野田平を除く）、伴野、福島、壬生沢

3) 計画給水人口・給水量の設定

計画フレームの設定は、基本計画を策定していく上で、水道施設整備費の投資額や適正な料金設定のために必須事項である。計画給水人口及び給水量は、水需要予測を基に目標年度となる令和10年度（2028年度）の数値を採用する。

なお、施設整備計画で検討する計画給水人口及び給水量は、予測結果の中で整備が実現可能な年度の最大値として、平成30年度（2018年度）の数値を採用する。

ただし、浄水場や配水池等の建設に当たっては、実情に即した計画年度の水量とする。

上水道事業

○計画年次における計画給水人口及び給水量（令和10年度（2028年度））

計画給水人口：6,159人（6,200人）

計画一日最大給水量：2,270m³/日（2,300m³/日）

○施設整備計画で使用する計画給水人口及び給水量（平成30年度（2018年度））

計画給水人口：6,672人（6,700人）

計画一日最大給水量：2,387m³/日（2,400m³/日）

※（ ）内は丸めた数値

図 6-1 計画給水区域の設定

7. 整備内容の決定

(1) 計画方針

厚生労働省が策定した新水道ビジョンの理想像及び重点的な実現方策に基づき、豊丘村水道事業における実現方策は、図 7-1 に示す内容とする。

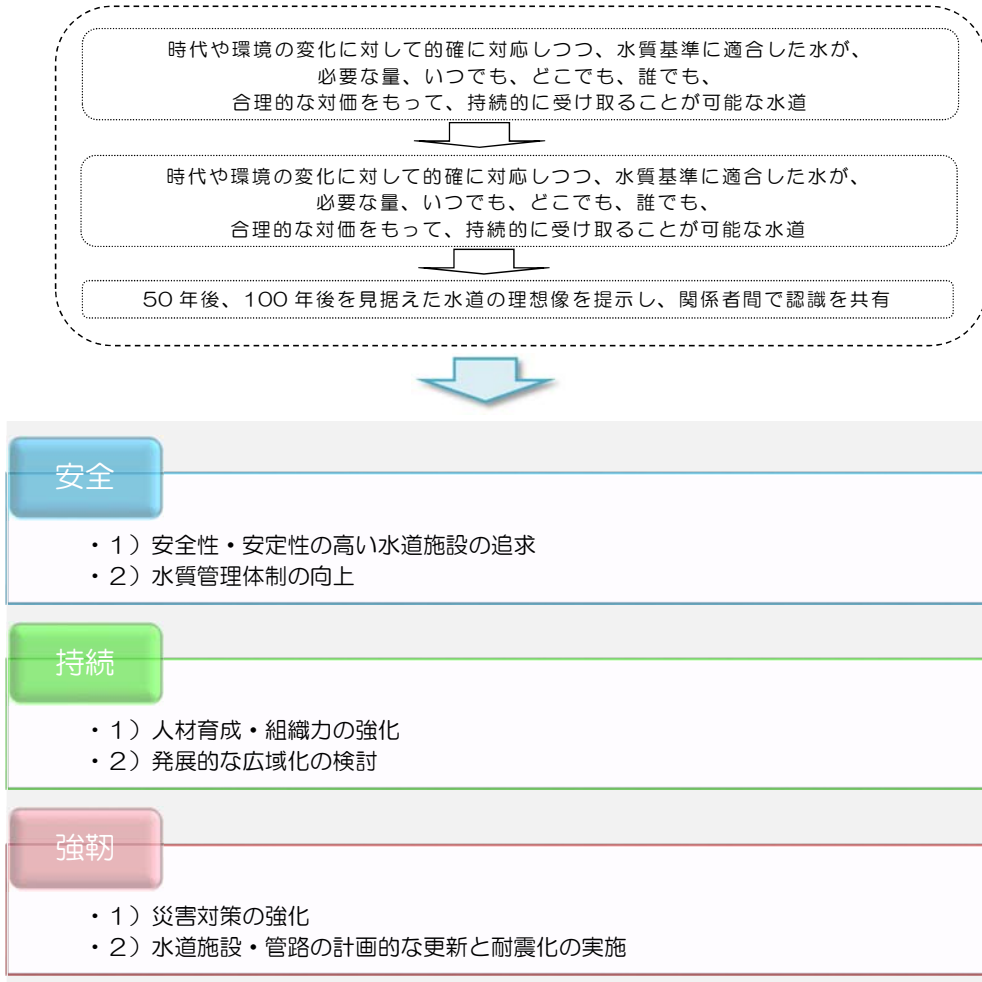


図 7-1 実現方策

1) 取水施設

・計画方針

取水計画は、浄水施設の処理規模と水需給バランス、建設年度等多角的な背景を考慮して検討し、決定する必要がある。

現状の課題として、堀越水源は、取水管に木が混入し、その影響で年々取水量が減っている課

題が挙げられる。

本計画における取水計画の方針は以降のとおりとする。

表 7-1 取水計画の方針

取水計画の方針	
✓	現在使用している水源は今後も有効利用を基本とする。
✓	将来に向けて新しい表流水の取得について検討する。
✓	堀越水源の取水管の更新は令和 2 年度に実施する。
なお、更新は既設と同じ VP 管に開口部を空けたものとする。	

2) 浄水施設

・計画方針

浄水施設における課題は、深井戸水源の硝酸、亜硝酸、蒸発残留物の濃度が高いことが挙げられる。これらは、地質の影響によるものと推測される。

また、浄水施設は耐震診断を行っていないため、現行の耐震基準に対して耐震性の有無が不明である。

本計画における浄水計画の方針を以降に示す。

表 7-2 浄水計画の方針

浄水計画の方針	
✓	浄水施設は現在利用している施設を有効利用する。
✓	今後も引き続き水質検査計画に基づいて実施を徹底する。
✓	末端施設の残留塩素濃度を確認しながら必要な追塩をする。

3) 送・配水計画の方針

豊丘村水道事業は、平地と山地にかけて水道施設が点在している。

送配水施設における現状の課題は、伴野配水池の維持管理が厳しいこと、すべての施設において現行の耐震基準に対して耐震性の有無が不明である。

本計画における送配水計画の方針を以降に示す。

表 7-3 送・配水計画の方針

送・配水計画の方針	
✓	末端施設の残留塩素濃度を確認しながら追加の塩素を注入する。
✓	伴野配水池を廃止して新配水池を建設する。
✓	基幹施設と位置付けている配水池の耐震診断を実施して、耐震性を確認する。

3) - 1. 耐震診断対象施設

耐震二次診断の対象施設は、以下の 7 箇所とする。

表 7-4 耐震診断対象施設

1	河野第 2 配水池 (V=250.1m³)
2	河野第 1 配水池 (V=193.7m³)
3	田村低区配水池 (V=308.3m³)
4	北村配水池 (V=146.0m³)
5	林配水池 (V=177.2m³)
6	小園配水池 (V=124.0m³)
7	千駄木配水池 (V=94.8m³)

3) - 2. 新配水池の建設について

① 現況

現状の水運用は、図 7-2 に示すとおりである。伴野第 2 水源から伴野配水池へポンプで圧送し、その後、伴野配水池から北入配水池までポンプで圧送している。北入配水池から自然流下で配水している。伴野配水池の建設年度は昭和 48 年と、比較的他の送配水施設よりも古く、伴野配水池は斜面の上ったところに建設されており、維持管理性が困難な状況であることから、伴野配水池を廃止し、新伴野配水池を別の場所に建設する。

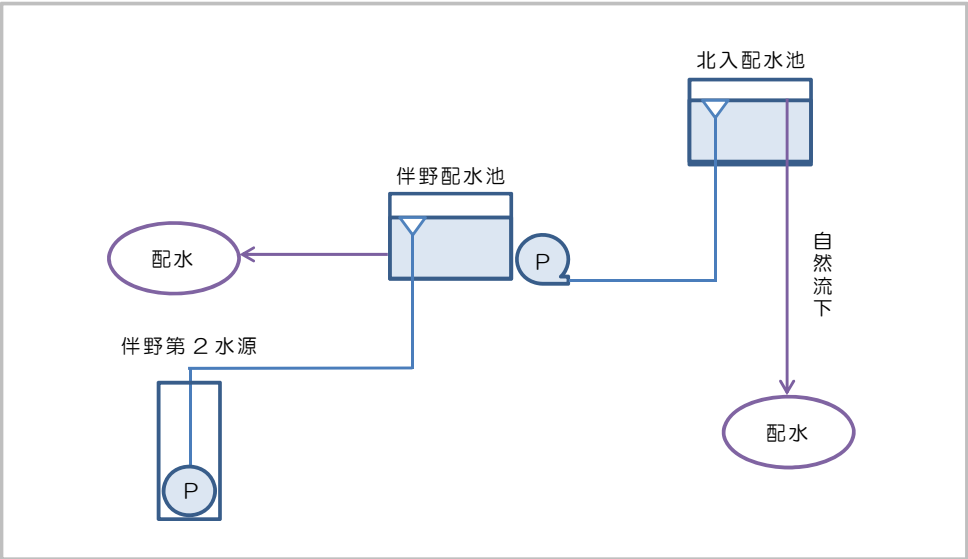


図 7-2 伴野第 2 水源系統の現状

② 将来の水運用案

将来の水運用案として、比較検討結果から表 7-5 に示す案を採用した。

表 7-5 将来の水運用案（1/2）

・新伴野配水池（新配水池）から北入配水池へ圧送する案

伴野配水池を廃止し、維持管理が容易な場所に新伴野配水池を新設する。北入配水区への配水管は、旧伴野配水池から北入配水池への送水ルート側の公道へ埋設し、自然流下方式とする。

伴野配水区への配水は伴野配水池付近に減圧弁を設置して適正圧力を確保する。

なお、既設送水管はφ40 のため、時間最大での運用が可能な配水管としては口径が小さく、有効活用はしないものとする。

なお、北入配水池が平成 5 年と比較的新しいことから、法定耐用年数までは休止扱いとする。

整備内容

- ・新伴野配水池 $V=220\text{m}^3$ 、送水管φ75×950m、φ40×370m、配水管φ100×450m
- ・構造形式：SUS 造
- ・長所：北入地区への配水方法は、自然流下方式での対応が可能である。
- ・短所：北入配水池の有効利用ができない。

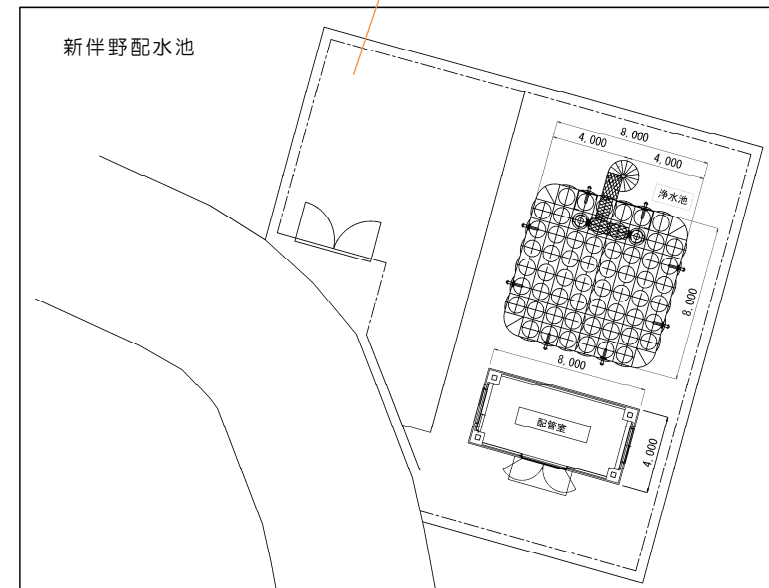


図 7-4 新伴野配水池の概要

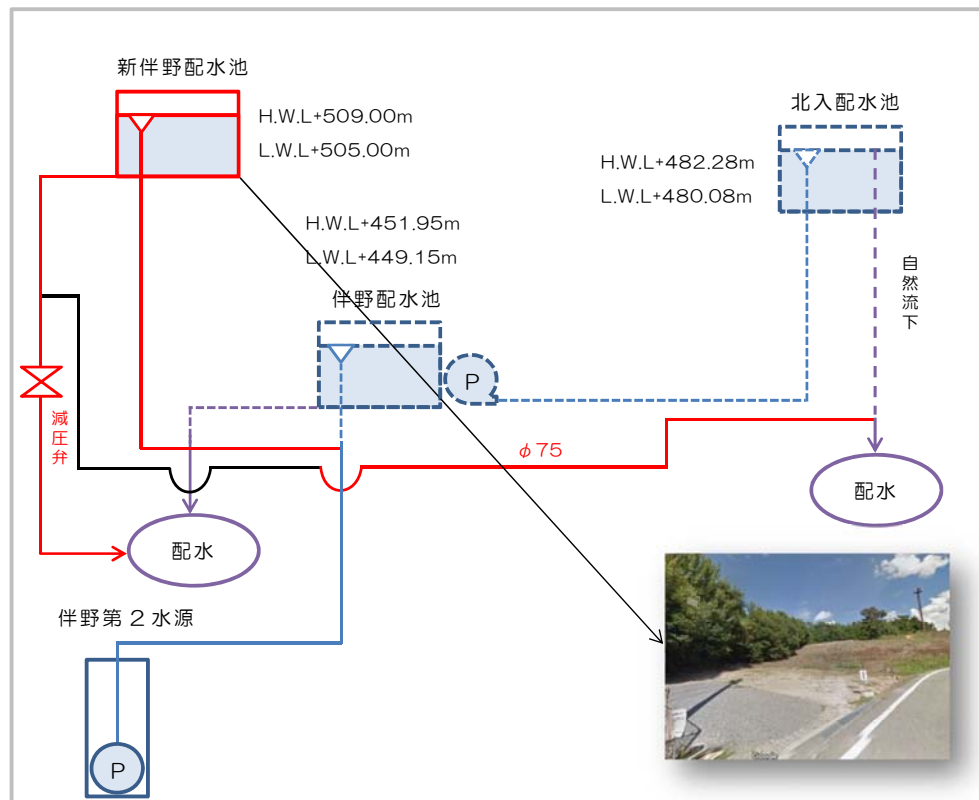


図 7-3 将来の水運用案

（２）施設整備費用の概算

今後 10 年の概算工事費は、約 8 億 5,400 万円が見込まれる。そのうち、新配水池の建設に係る費用は、約 1 億 7,600 万円である（資料 8 事業計画参照）。

（３）施設整備の必要期間の設定

１）今後 10 年における施設の整備の必要期間

今後 10 年における施設整備の必要期間は、以下のように位置付ける。

➤ 取水施設

今後も有効利用を図る。

➤ 送配水施設

令和 9 年度に稼働できるように、令和 3～8 年の間に更新準備を行う。

耐震二次診断は、令和 3 年、4 年、5 年の 3 カ年に分けて実施する。また、耐震補強設計・工事は耐震二次診断の結果、現行の基準に満足していない場合の補強工事は、耐震二次診断から 3 年後に実施する。

➤ 管路整備事業

老朽化した管路を優先的に更新する。今後 10 年の中では、河野地区の老朽管管路を令和 3～令和 5 年度、中平配水池付近の老朽管管路を令和 6～8 年度、丸山配水池から千駄木配水池までの老朽管路を令和 8～12 年度までの間に計画的に更新する。

２）水道施設全体事業費

管路の未更新距離や消火栓接続、給水管工事も含めた費用は、総額約 48 億 9,000 万円（税抜）である。

（４）各整備案の評価

１）主要事業の実施

今後、水需要の減少に伴い、水道料金の収益が減少することが予想される。今後の料金の値上げを最小限に抑制するために、整備事業費は詳細設計でさらにコスト縮減に努めていく必要がある。本計画では、伴野配水池の更新を主体に、主要管路の更新を優先的に実施する。この更新によって、維持管理性の向上に伴い、平常時はもとより、非常時においても安定供給が可能となる。

２）財政収支への影響

財政収支算定結果を資料 9 に示す。給水収益が減少するにつれ、損益が緩やかに減少傾向を示すが、今後 10 年の中においては、損益がショートしない状況である。

しかしながら、事業計画表で定めた事業を実施すると、資金は、令和 7 年度で資金はマイナスになってしまうため、将来的に建設改良費に伴う企業債の借入や料金値上げ等を検討する必要がある。

３）事業実施におけるフォローアップについて

今後、本計画が確実かつ円滑に実施していくために、下記に示す点に留意して事業運営を行っていく必要がある。

① 事業実施効果の把握

本計画期間は、30 年（2018 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までとしている。事業の実施効果を把握し、より効果的に進めるため、PDCA サイクルに基づいた的確な事業実施を図っていく。

② 情報公開

工事を円滑に実施していくためには、情報公開として、ホームページ上で事業実施結果等を公表し、より透明性の高い事業運営を行っていくことが良い。



図 7-5 PDCA サイクル

8. おわりに

豊丘村水道事業における管路は高度経済成長期に建設されたものが約半分を占める一方、取水施設、浄水施設、送・配水施設は法定耐用年数 60 年を超過する施設はない状況である。しかしながら送・配水施設の耐震性が不明なため、耐震二次診断の実施が必要とされる。

本計画では、現状の課題に対応した対策を今後 10 年の中で実施していく予定である。管路については、今後老朽化していくものもあり、永続的かつ計画的に更新を行う必要がある。

★資料 1：施設現況図

★資料 2：給水区域図

★資料 3：水位高低図

★資料 4：管路布設年度状況図

★資料 5：水需要予測結果

★資料 6：全体施設計画図

★資料 7：水道施設全体事業費算定表

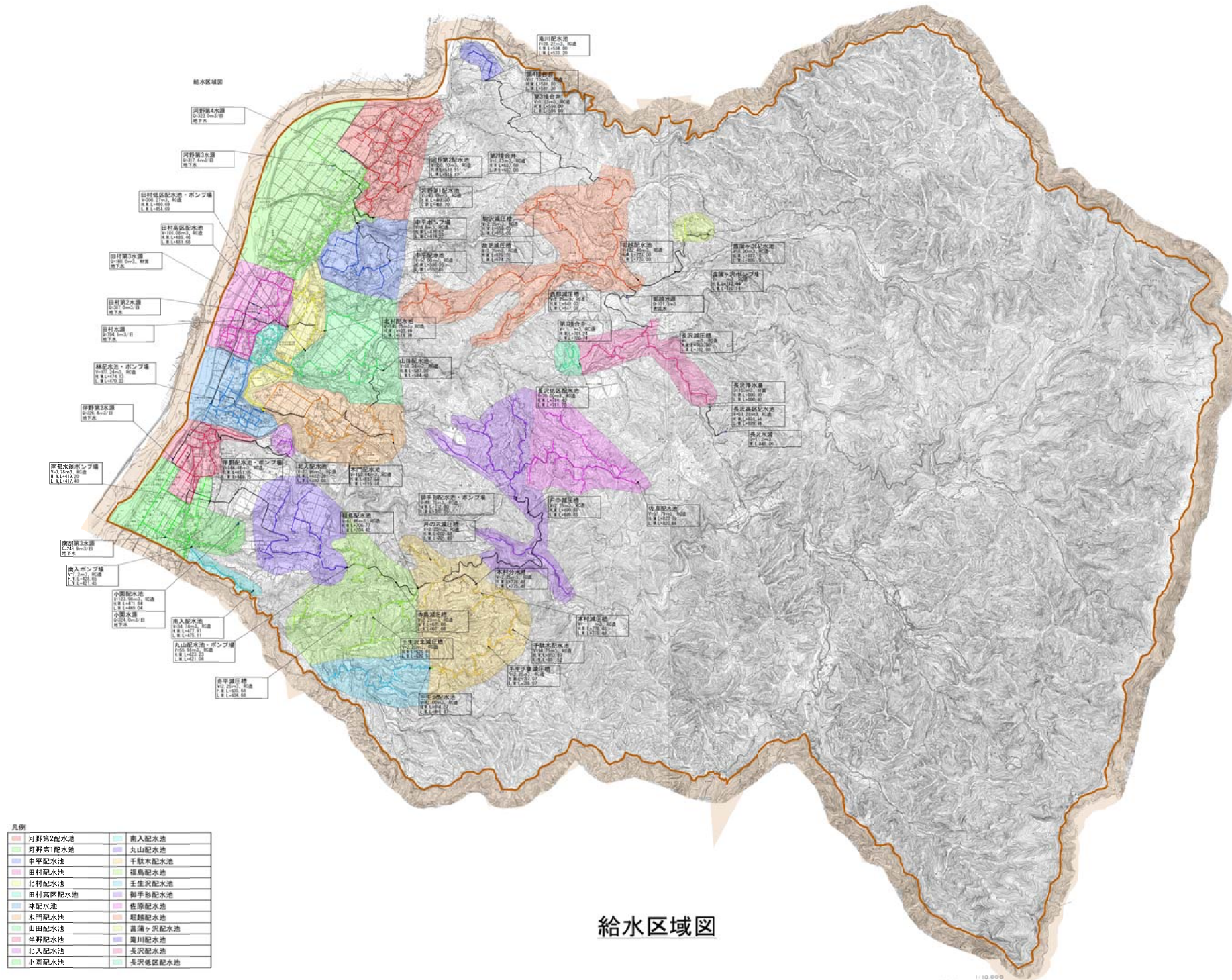
★資料 8：事業計画表

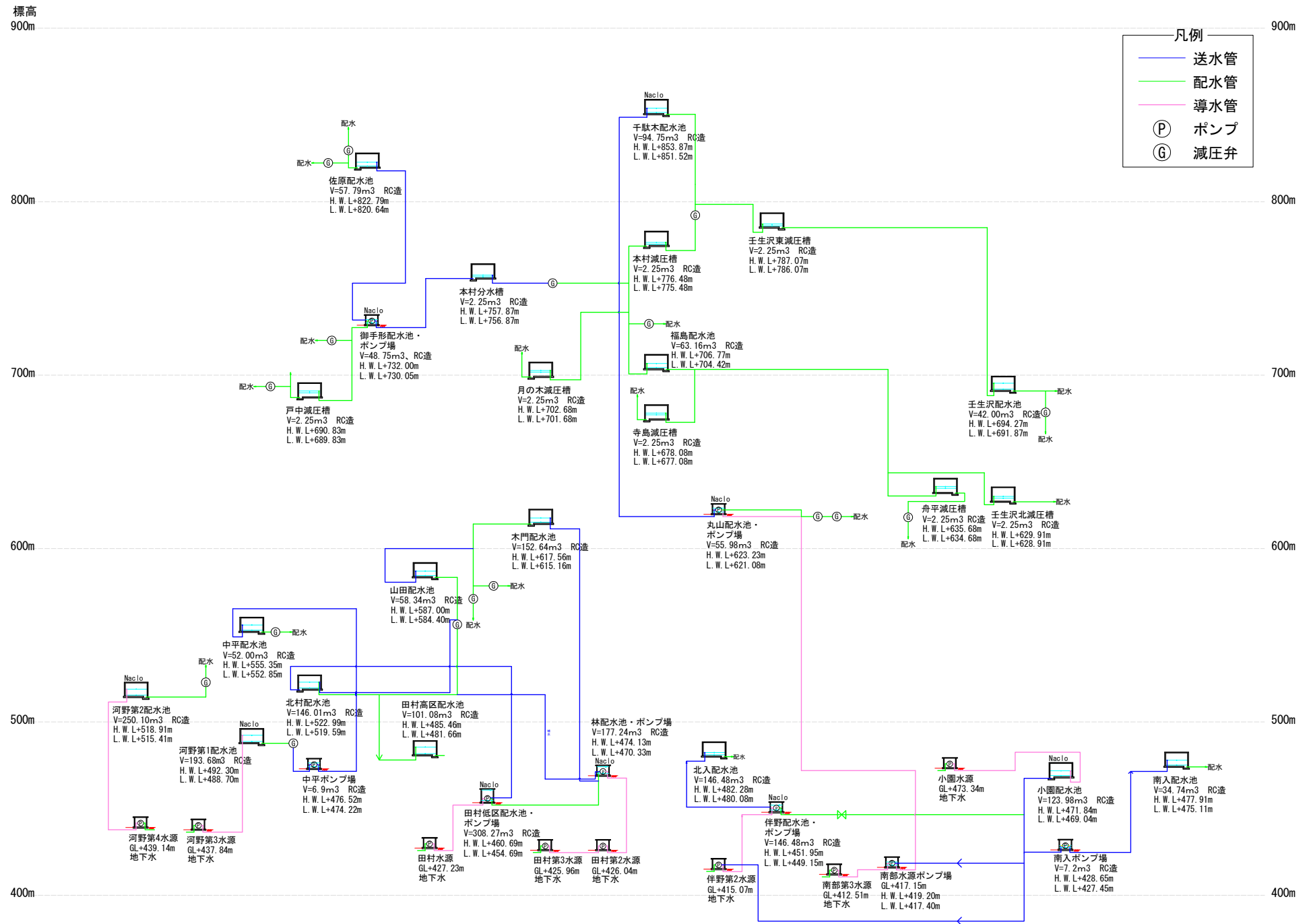
★資料 9：財政収支表



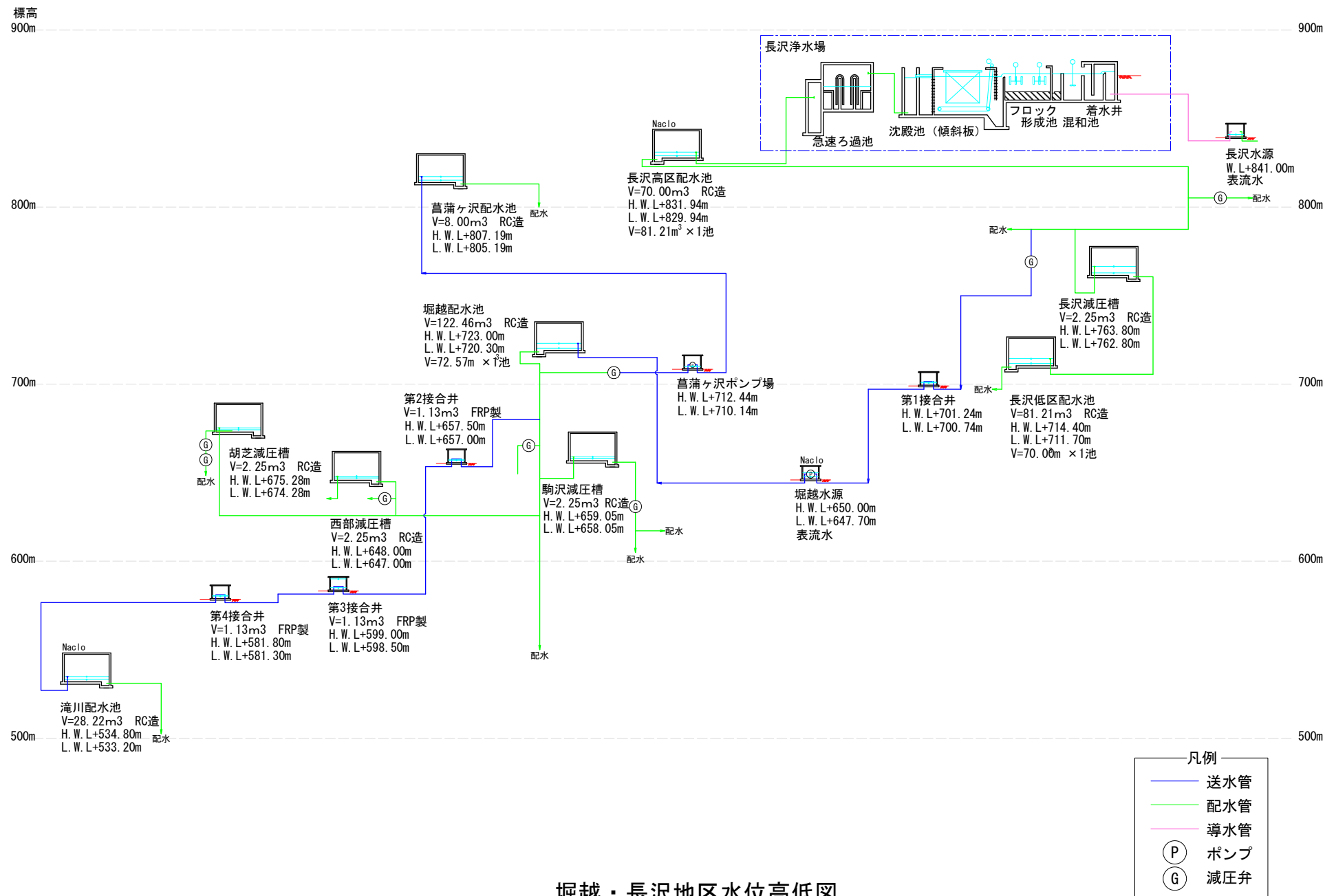
凡例

—	φ50
—	φ75
—	φ100
—	φ150
—	φ200

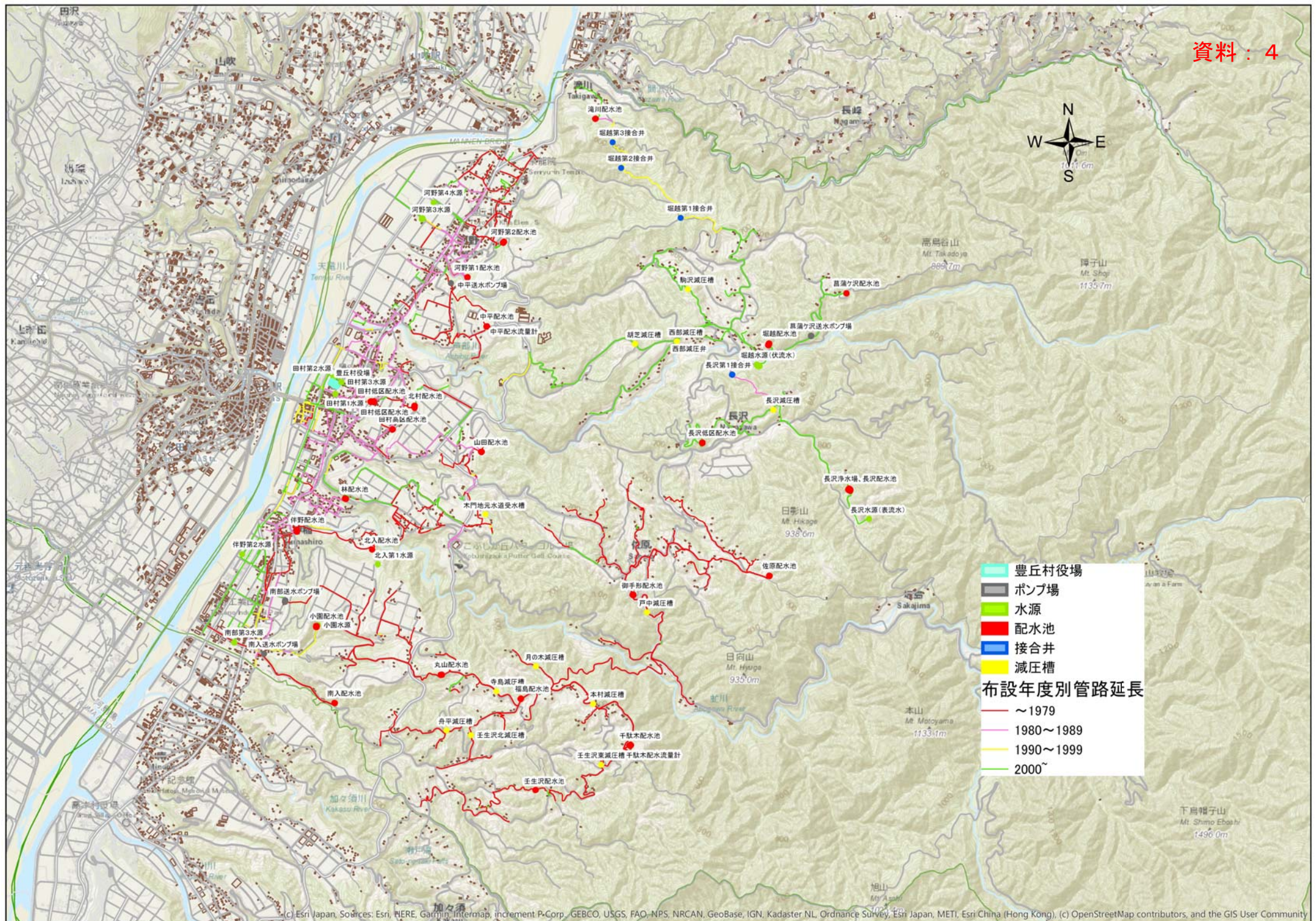




北部・南部水位高低図



堀越・長沢地区水位高低図



水需要予測結果

資料：5

度				年	H30 (実績)	令和 (R)														
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
A 行政区域内人口 (人)					6,720	6,663	6,606	6,550	6,493	6,436	6,387	6,338	6,288	6,239	6,190	6,141	6,091	6,042	5,992	5,943
B 給水区域内人口 (人)					6,720	6,663	6,606	6,550	6,493	6,436	6,387	6,338	6,288	6,239	6,190	6,141	6,091	6,042	5,992	5,943
C 給水人口 (人)					6,672	6,616	6,560	6,504	6,448	6,397	6,349	6,300	6,250	6,202	6,159	6,110	6,061	6,012	5,962	5,913
D 給水普及率 (%)					99.3	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	99.4%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%	99.5%
E 給水戸数 (戸)					2,149	2,149	2,151	2,154	2,157	2,154	2,160	2,158	2,156	2,161	2,162	2,160	2,157	2,148	2,145	2,143
F 有効水量	G 有収水量	家庭用	a 1人1日平均使用水量 (ℓ/g/人日)	208	209	210	211	212	213	214	214	215	216	217	218	219	220	221	222	
			b 1日平均使用水量 【a×C/1000】 (m³/日)	1,388.5	1,382.7	1,377.6	1,372.3	1,367.0	1,362.6	1,358.7	1,348.2	1,343.8	1,339.6	1,336.5	1,332.0	1,327.4	1,322.6	1,317.6	1,312.7	
		業務営業用	c 1日平均使用水量 (m³/日)	172.4	175.4	178.6	181.2	183.4	185.4	187.1	188.7	190.2	191.5	192.7	193.9	194.9	195.9	196.9	197.8	
		官公署用	d 1日平均使用水量 (m³/日)	7.4	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	5.6	
		学校用	e 1日平均使用水量 (m³/日)	19.0	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	19.2	
		その他用	f 1日平均使用水量 (m³/日)	51.6	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	52.8	
		小計	g 1日平均使用水量 【b+c+d+e+f】 (m³/日)	1,638.9	1,635.7	1,633.8	1,631.1	1,628.0	1,625.6	1,623.4	1,614.5	1,611.6	1,608.7	1,606.8	1,603.5	1,599.9	1,596.1	1,592.1	1,588.1	
	H 無収水量 【H=J×O-g】 (m³/日)	49.2	53.2	53.0	52.6	54.4	51.6	51.1	51.0	52.7	49.7	50.1	49.8	49.8	49.1	49.5	49.0			
	合計 【G+H】 (m³/日)		1,688.1	1,688.9	1,686.8	1,683.7	1,682.4	1,677.2	1,674.5	1,665.5	1,664.3	1,658.4	1,656.9	1,653.3	1,649.7	1,645.2	1,641.6	1,637.1		
I 無効水量 【I=J-g-H】 (m³/日)					303.3	291.1	279.2	267.3	253.6	241.8	230.5	218.5	205.7	194.6	184.1	183.7	183.3	182.8	182.4	181.9
J 1日平均給水量 【J=F+I】 (m³/日)					1,991.4	1,980	1,966	1,951	1,936	1,919	1,905	1,884	1,870	1,853	1,841	1,837	1,833	1,828	1,824	1,819
K 1人1日平均給水量 【K=J×1000/C】 (L/日/人)					298	299	300	300	300	300	300	299	299	299	299	301	302	304	306	308
L 1日最大給水量 【L=J/P】 (m³/日)					2,387.0	2,441	2,424	2,406	2,387	2,366	2,349	2,323	2,306	2,285	2,270	2,265	2,260	2,254	2,249	2,243
M 1人1日最大給水量 【M=L×1000/C】 (L/日/人)					358	369	370	370	370	370	370	369	369	368	369	371	373	375	377	379
N 有収率 (%)					82.3%	82.6%	83.1%	83.6%	84.1%	84.7%	85.2%	85.7%	86.2%	86.8%	87.3%	87.3%	87.3%	87.3%	87.3%	87.3%
O 有効率 (%)					84.8%	85.3%	85.8%	86.3%	86.9%	87.4%	87.9%	88.4%	89.0%	89.5%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%
P 負荷率 (%)					83.4%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%	81.1%

水需要予測結果

資料：5

[illegible]



水道施設全体事業費算定

[illegible]

事業計画表 (R1～R12)

項目	国庫事業費 繰越費込(千円)	R1 今年度	R2 1年目	R3 2年目	R4 3年目	R5 4年目	R6 5年目	R7 6年目	R8 7年目	R9 8年目	R10 9年目	R11 10年目	R12 11年目	備考
1 送配水施設整備事業	(253,050)													
①新伴野配水池建設	(176,350)													新設伴野配水池は既置 配水池の地盤調査10m×1本とする。4,000千円 配管 5.0千円/mとして延長(2,270m)を乗じた 配水池の地盤調査10m×1本とする。4,000千円 配管 5.0千円/mとして延長(2,270m)を乗じた 配水池 4,590+9,200)
(1)用地取得(※税抜)	(2,100)			用地取得 2,100										
(2)設計費(測量・地盤調査)	(15,350)				配水池 4,000		配管 11,350							
(3)設計費(基本・詳細設計)	(26,500)				配水池建設 14,000		配管 12,500							
(4)工事費(配水池)	(70,000)					35,000	35,000							SUS配水池(70,000) 総経費込み 鋼筋鉄筋p7、p22
(5)工事費(湛圧井)	(6,400)						6,400							地盤調査φ100 当計業績 鉄木管(φ75×1,320m)、配水管(φ100×950m) 2,270m×24千円/m=54,480千円
(6)工事費(配管)	(56,000)							28,000	28,000					
②配水池耐震診断(河野第2、河野第1、田村地区)	(29,000)													
(1)地盤調査	(3,000)			3,000										地盤調査10m×2本 劣化調査含む
(2)耐震診断	(11,000)			11,000										耐震診断費(4,430+2,890+3,460)
(3)耐震補強設計・工事	(15,000)							15,000						
③配水池耐震診断(北村、林)	(24,100)													
(1)地盤調査	(2,000)				2,000									地盤調査10m×2本 劣化調査含む
(2)耐震診断	(7,100)				7,100									耐震診断費(4,130+2,890)
(3)耐震補強設計・工事	(15,000)							15,000						
④配水池耐震診断(小堀、千駄木)	(23,600)													
(1)地盤調査	(2,000)					2,000								地盤調査10m×2本 劣化調査含む
(2)耐震診断	(6,600)					6,600								耐震診断費(4,130+2,450)
(3)耐震補強設計・工事	(15,000)									15,000				
2 消火栓・接続・設置工事整備事業	(97,990)													
①消火栓・接続・設置工	(97,990)													
(1)工事費	(94,830)													327基
(2)設計費	(3,160)													327基
3 給水管工事	(880,420)													
①給水管工事	(880,420)													
(1)工事費	(880,420)													2,700円、単価 326千円
4 管路整備事業(R2～R11)	(541,660)													
①老朽管更新事業(R2～R11)	(541,660)													
(1)設計費	(114,260)			河野地区 配管 15,700			中平配水池付近 配管 12,200			丸山～千駄木 86,360				3.2千円/mとして延長を乗じた
(2)測量費	(72,000)			河野地区 配管 25,000			中平配水池付近 配管 18,000			丸山～千駄木 29,000				5.0千円/mとして延長を乗じた
(3)工事費	(355,400)			河野地区 配管 641,540			中平配水池付近 配管 641,540			丸山～千駄木 647,460				延長×単価(24千円/m、アスファルトの場合 34千円/m)
②未更新管路更新事業等	(3,602,200)													
(1)設計費	(338,000)													3.2千円/mとして延長を乗じた
(2)測量費	(530,000)													5.0千円/mとして延長を乗じた
(3)工事費	(2,569,000)													未更新延長×単価(24千円/m)
(4)仮配管工事	(46,200)													
内工事費	(39,000)													延長(SS25m)×口径別単価(千円/m)
内設計費	(7,200)													延長(SS25m)×設計費単価(1.3千円/m)
(5)水道内既設管撤去費	(119,000)													
内工事費	(105,000)													
内設計費	(14,000)													
5 その他	(60,000)													
(1)事務費等	(60,000)			6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000		
計(R2～R12における事業費)	(854,710)	-	6,000	62,800	93,600	110,100	101,450	94,500	94,500	136,360	53,800	53,800	47,800	
計(R2～R12における事業費) 税込	939,710	-	6,600	69,080	102,960	121,110	111,595	103,950	103,950	149,996	59,180	59,180	52,580	
計(総工事費)	3,820,650	-												
総工事費(消費税)	381,000	-												
計(調査費)	1,010,910	-												
総調査費(消費税)	101,000	-												
計(事務費)	60,000	-												
事務費(消費税)	6,000	-												
水道施設全体事業費	4,891,560	-												
水道施設全体事業費(消費税込み)	5,381,660	-												

財政収支計画表

部 門	年 度	備 考	決算		予算		予算(見込み)		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み		見込み	
-----	-----	-----	----	--	----	--	---------	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--	-----	--

財政收支計劃表

(单位:元)

[illegible]

